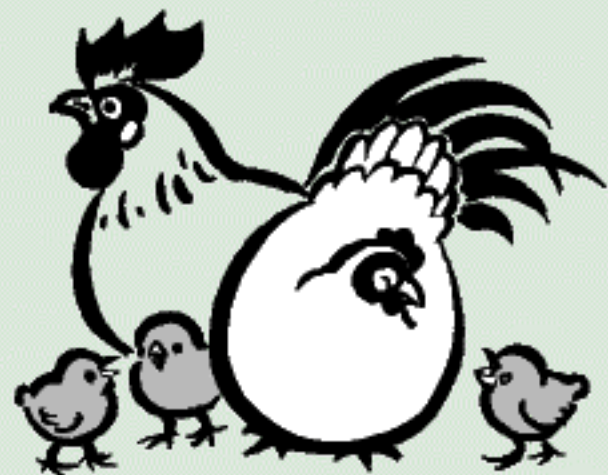


あけましておめでとうございます

寒川町産業まつり



◆町長・議長の新春のあいさつ	2
◆町議会議員選挙	4
◆始まります確定申告	6



ございます



寒川町長
山田 文夫

町民の皆さま、あけましておめでとうございます。輝かしい新春を健やかに迎えのこ
とと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町政のさまざまな分野にわたり、皆さまのあたたかいご理解とご協力をいた
だき、誠にありがとうございます。ここに新年を迎え、寒川町の一層の躍進に全力を尽
くす決意を新たにしています。

さて今年は何年です。その象徴となる鶏の声は、夜明けを知らせる存在として昔から愛
されています。昨今の厳しい世相が改善されるよう期待も膨らんでいます。幸い経済情
勢には明るさが見え、景気は回復基調を堅持しています。地方財政は依然厳しい状況にあ
りますが、三位一体の改革、地方分権の進展などにより、地方自治体が自主的に自由度を
もって仕事ができる時代になりつつあります。今年はいくつかの追い風ととらえ、発想を守
りから攻めの方向に転換する時期に入ってきていると考えます。今年もさまざまな行政課
題に取り組みなければなりません。多事多難と考えるのではなく、町の未来の発展をつ
くるひとコマひとコマと考え、前向きに対応していきます。

何より私たちが暮らす町は、安心、安全が約束されなければなりません。そのため昨年
十月には専門職の防犯アドバイザーを役場に配し、暮らしの安心・安全について指導・助
言を行いました。

また町内に被害をもたらした台風二十二号等や新潟県中越地震が提起した課題点を町の
防災体制の強化に積極的に取り入れていくなど、引き続き「安心・安全のまち」づくりに
努力していきます。

「健康・福祉のまち」づくりでは、少子化対策として次世代育成支援行動計画を策定、子育
て支援のためさむかわ保育園の大規模改修を実施し、保育園待機児ゼロを目指しています。
さらに寒川駅北口地区土地区画整理事業、ツインシティ倉見地区整備事業といった明日
の寒川を見据えた取り組みも進めています。

寒川町は大きな夢と可能性に満ちたまちです。今年も時代の進展に即応した魅力あふれ
るまちづくりに、満身の努力を尽くしていきますので、町民の皆さまの一層のお力添えを
賜りますようお願い申し上げます。

なお一之宮のさがみ縦貫道路工事現場における危険物の問題では、発見された瓶と汚染
土壌等の無害化処理が完了し、現場の安全が確認されました。今後の対応も安全を第一に
万全を期します。

新しい年が皆さまにとりまして幸多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

あけまして おめでとう



寒川町議会議長

山上 貞夫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素より町政並びに円滑なる議会運営にご支援・ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

昨年一年を顧みますと、年の前半は、長引く日本経済のデフレ不況にやや明るい兆しが見られ、企業経営者に再建への気運が高まるなど、景気回復の期待感に希望がよせられ、アテネ五輪では、日本人選手が各競技で大活躍し、史上最多のメダルを獲得しました。メダルをめぐる涙と笑顔が猛暑の日本列島に熱い感動を与えてくれました。

しかしながら中盤以降に入ると観測史上最も多い台風の上陸や新潟県中越地震など相次ぐ自然災害に腰を折られ、一時的に企業の生産活動の鈍化が余儀なくされました。

このように社会・経済が混迷する中、師走半ばに発表された紀宮さまのご婚約内定は、多くの国民が待ち望んでいた大変喜ばしいホットニュースでありました。今年こそは、しっかりと社会・経済の建て直しに期待し、元気な生活環境を何とか取り戻したいものです。

さて地方分権は「自らの地域は、自らの責任で創造する」とした、地方自治の健全経営のあり方を探る時代です。寒川町は景気回復の陽ざしさえ取り込めば、この新しい時流にふさわしいまちづくりを形成し得る、気力と体力のある財政基盤を持ち合わせています。もちろん少子高齢化や自然災害などの抜本的な解決策は至難とはいえ、地域福祉の充実をはじめ寒川町民の安心・安全を確保する防災対策等は、議会人として当たり前な責務であると認識しています。

また将来を担う次世代育成や寒川駅周辺およびツインシティ倉見地区整備の促進は、にぎやかで元気のあるまちづくりの実現のためにも全力で推し進めなければならない重点施策と考えます。

今後も町の発展を強く望む議会人として、議決機関の機能を最大限に発揮し、「より快適で安心できる、住みよいまちづくりの形成」を目指して、真摯に取り組んでまいります。

どうぞ本年も、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、町民皆さま方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

町議会議員選挙

投票日2月6日(日) 午前7時～午後8時

町議会議員選挙は、2月1日(火)に告示(町民センター 午前8時30分から午後5時まで)され、2月6日(日)に投票が行われます。これからの寒川町の方角を決める大切な選挙です。町民の意見を正しく町政に反映させるため、必ず投票しましょう。

投票できる人

現在の住所で投票できる人は、昭和六十年二月七日以前に生まれ、平成十六年十月三十一日以前に町に住民登録をし、引き続き投票日まで町内に住民登録のある人です。

町内で転居した人

町内で住所を移した人のうち、平成十七年二月一日以降に転居の届け出をした人は、旧住所地で投票することになります。

投票入場整理券

投票所での名簿確認を早めるため、有権者には「投票所入場整理券」を郵送します。

この券には一枚につき三人まで記載されており、投票所名なども記載されています。

券が届かないときや紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。



投票所でのサービス

代理投票

身体の不自由な人で、自分で候補者の名前が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。

点字投票

目が不自由な人は、点字による投票ができます。

投票所へ行けないとき

〈期日前投票〉

仕事や旅行などやむを得ない理由で投票日に投票所に行けない人は、この制度をご利用ください。

なお期日前投票をする場合は、投票用紙請求書(兼宣誓書)を記入してください。

●投票期間 二月二日

(水)～五日(土)

●投票時間 午前八時三十分～午後八時

●投票場所 町民センター

〈指定病院等での

不在者投票〉

指定登録された病院や高齢者施設等に入院、入所中の入、出張などで国内の選挙人名簿登録地以外の滞在地にいる人は不在者投票ができます。

〈郵便等による

不在者投票〉

対象者

表にある手帳を持ち、障害の程度などが該当する人

みんなで選挙! みんなで投票!



※選挙管理委員会での手続きが必要です。

身体障害者手帳	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
内臓機能障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	区分
要介護状態区分	要介護5

さらに次に該当する人は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

●身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が一級

●戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第二項症

選挙公報

候補者の政見や経歴などがわかる「選挙公報」は、二月三日（木）の新聞折り込みでお届けします。

折り込み新聞は、朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売の七紙です。

未購読、その他の理由で届かない人は、選挙管理委員会へご連絡ください。

また町民センター等の町施設やJR寒川駅にも用意しますので、ご利用ください。

即日開票

とき 投票日の午後九時から
 ところ 町民センターホール
 ※開票の観覧人は、町選挙人名簿に記載された人のみです。

投・開票速報

町ホームページをご覧ください。

ください。

http://www.town.sam

ukawa.kanagawa.jp

選挙管理委員会事務局

☎ (74) 1111 内線

596 FAX (74) 9141

投票所

第8投票所 菅谷台自治会集会所

第4投票所 福祉活動センター

第9投票所 小谷地域集会所

第5投票所 寒川中学校1階会議室

第1投票所 田端地域集会所

第10投票所 北部文化福祉会館

第6投票所 宮山地域集会所

第2投票所 南部文化福祉会館

第11投票所 倉見地域集会所

第7投票所 寒川町公民館

第3投票所 筒井地域集会所

始まります 確定申告

申告は自分で書いてお早めに

税務署では、確定申告書などを自分で正しく作成する「自書申告」を推進しています。税務署で申告する人には、職員が記入方法のアドバイスをしています。

申告場所 藤沢税務署

申告書は郵送でも受け付けます

申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、控えにも必ずポールペンで記入し、切手を張って返信用封筒を同封してください。

なお返信用封筒には、郵便番号・住所・氏名を忘れずに記入してください。

還付申告は期間前でも受け付けます

申告期間中、税務署の窓口は大変混雑します。医療費控除、住宅借入金等特別控除などによる所得の還付申告は二月十五日(火)以前でも受け付けます。

申告書の提出期限および税金の納付期限

税目	提出期限	納付期限
所得税	2月16(水)～3月15日(火)	3月15日(火)
贈与税	2月1(火)～3月15日(火)	3月15日(火)
個人事業者の消費税および地方消費税	1月4(火)～3月31日(木)	3月31日(木)

便利な時間外文書収受箱

税務署は、土・日曜日、祝日は、閉庁日ですが、申告書を提出する人は、税務署に備え付けてある「時間外文書収受箱」をご利用ください。

〈所得税の確定申告が必要な人〉

- ・ 事業所得、不動産所得、一時所得(生命保険の満期金等)などがある
- ・ 土地や建物を売って(交換を含む)譲渡所得がある
- ・ 給与所得者で①～③に該当する

- ① その年中に支払いを受ける給与等の収入金額が二千万円を超える
- ② 給与を一カ所から受けていて、給与所得以外の所得金額の合計が二十万円を超える
- ③ 給与を二カ所以上から受けている

〈贈与税の確定申告が必要な人〉

- ・ 平成十六年中に個人から年間百十万円を超える財産を受けた

〈消費税の確定申告が必要な人〉

- ・ 平成十四年分の課税売上高が三千万円を超える個人事業者

・ 消費税課税事業者を選択している個人事業者
 ※納税義務者が免除される基準期間(平成十五年分)における課税売上高の上限が一千万円に引き下げられます。
法定調書と法定調書合計表の提出

次の

提出義務者は、法定調書を作成し、合計表とともに一月三十一日(月)までに提出してください。

提出義務者(法人・個人)	提出する書類
1. 給与・賃金・賞などを支払った人	給与所得の源泉徴収票
2. 退職手当などを支払った人	退職所得の源泉徴収票
3. 報酬・料金・契約金などを支払った人	報酬・料金・契約金および賞金の支払調書
4. 地代・家賃・権利金などを支払った人	不動産の使用料等の支払調書
5. 代金を支払った人	不動産等の譲受けの対価の支払調書
6. 土地・建物などの売買や貸付けの斡旋手数料を支払った人	不動産等の売買または貸付けの斡旋手数料の支払調書

提出する書類が多量の場合、磁気テープ、磁気ディスクなどによる提出が便利です。事前に税務署へご相談ください。

説明会・相談など

次の場所で説明会・申告相談を行いますので、ぜひご利用ください。

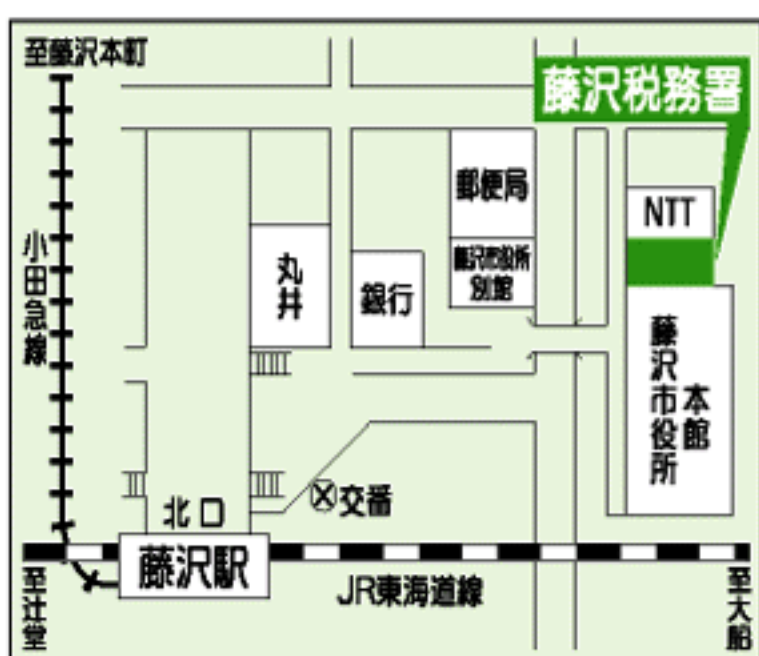
とき	ところ	内容
1/31(月) 9:30～12:00 13:00～15:30	役場東分庁舎	所得税・事業税・住民税共同の申告書作成指導会
2/1(火)～2/4(金) 9:30～12:00 13:00～15:30	役場東分庁舎	出張還付相談
2/16(水) 9:30～12:00 13:00～15:30	寒川町商工会	税理士会による無料申告相談

次のホームページ「所得税確定申告書作成コーナー」で作成し打ち出した申告書でも提出できます。
 国税庁 <http://www.nta.go.jp>

東京国税局 <http://www.tokyonta.go.jp>

藤沢税務署の駐車場は一月四日(火)から四月中旬まで閉鎖します。確定申告などで来署する人は、ご注意ください。

藤沢税務署 ☎ 0466(22)2141



〒251-8566
藤沢市朝日町1-11

町・県民税の申告

町・県民税の申告も「自書申告」のご協力をお願いします。二月十六日(水)からは「自書申告作成コーナー」を設置し、職員が記入方法のアドバイスをいたします。

提出された申告書は、平成十七年度の町・県民税の税額を決定する資料となります。

また国民健康保険料、幼稚園等の奨励補助の算定、児童手当などの給付資料となりますので、必ず申告してください。

申告期間 二月十六日(水)～三月十五日(火)午前九時～正午、午後一時～四時(土・日曜日は除く)

申告場所 役場東分庁舎

※二月十六日(水)以前に町・県民税の申告をする人は、税務課で受け付けます。

申告が必要な人

平成十七年一月一日現在、町内在住で、次のいずれかに該当する人
●前年中(平成十六年一月～十二月)に所得がある

●給与所得者で、勤務先から町長あてに給与支払報告書の提出がない

●平成十六年中に会社などを退職した
●年金や恩給を受給し、家族の扶養控除の対象となっていない

●給与以外に所得があった(所得税

の確定申告が不要な給与所得以外の二十万円以下の所得も対象です)

●二カ所以上から給与を受けた

●町・県民税のみ雑損控除、医療費控除を受けようとしている
申告が必要でない人

●平成十六年分の確定申告をした
●平成十六年中の所得が公的年金などだけで、勤務先が役場へ支払報告書を提出している(社会保険料などの所得控除を受けようとする人は除く)

●平成十六年中の所得が給与だけで、勤務先が役場へ給与支払報告書を提出した

所得税確定申告
申告期間 二月十六日(水)～三月十五日(火)午前九時～正午、午後一時～四時(土・日曜日は除く)

申告場所 役場東分庁舎

●平成十七年一月一日現在、町内在住で、次のいずれかに該当する人
●前年中(平成十六年一月～十二月)に所得がある

●給与所得者で、勤務先から町長あてに給与支払報告書の提出がない

●平成十六年中に会社などを退職した
●年金や恩給を受給し、家族の扶養控除の対象となっていない

●給与以外に所得があった(所得税

の確定申告が不要な給与所得以外の二十万円以下の所得も対象です)

●二カ所以上から給与を受けた

申告時のお願い
●営業所得、農業所得、不動産所得などがある人は、決算書や収支内訳書を前もって作成してください
●医療費控除を受ける人は、医療費の合計金額等を前もって計算し、内訳書を作成してください
●土地、株式等の譲渡所得があり、分離課税の申告をする人は税務署へご相談ください

家屋取り壊しの手続き
平成十六年中に家屋を取り壊し、まだ届け出をされていない人は、一月三十一日(月)までに印鑑を持って税務課へお越しください。また家屋を新築や増築し、まだ家屋の評価を受けていない人はご連絡ください。

償却資産の申告
商店や工場、企業などで償却資産をお持ちの場合は、一月三十一日(月)までに申告書を提出してください。期限間近になると窓口が混み合いますので、お早めをお願いします。申告書は昨年の十二月中に発送しておりますが、お手元がない人はご連絡ください。

また正当な理由がなく申告をしなかった場合、条例に基づき罰せられます。

償却資産とは
会社や個人で工場や商店などを

経営している人が、その事業を行うために使用している機械・器具・備品等をいいます。

例
●構築物(舗装工事、移動可能な物置、サインポールなど)
●機械および装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
●船舶・航空機
●車両および運搬具(フォークリフト、大型特殊自動車など)
●工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

対象とならないもの
①耐用年数一年未満の資産
②取得価格が十万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入したもの(少額償却資産)
③取得価格が二十万円未満の資産で法人税法等の規定により三年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
④自動車税および軽自動車税の対象となるもの
※②、③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却をしているものは課税の対象となります。

税務課 ☎(74) 1111
FAX (74) 1385

確定申告をする人へ

介護保険と確定申告

社会保険料控除

介護保険料は、所得税の確定申告のときに平成十六年中に納めた金額を「社会保険料控除」として差し引かれます。

介護保険料は、年金から天引きされていますか？

はい

年金保険者から送られてくる「源泉徴収票」をご利用ください。

いいえ

町が発行する「介護保険料納付証明書」をご利用ください。一月中に郵送いたします。

医療費控除

平成十六年中に負担した介護サービスの利用料や、おむつ代を医療費として控除を受けることができます。

※医療費控除には、必ず領収書が必要です。なお在宅における介護サービスの利用料を申告する場合、必要となる領収書には、サービス計画（ケアプラン）を作成した事業所名と、医療費控除の対象となる金額が記載されていることが必要です。

介護サービスの利用料

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所していますか？

はい
いいえ

訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションまたは短期入所療養介護を利用していますか？

医療費控除の対象とはなりません。ただし訪問介護の家事援助、福祉用具の貸与・購入および住宅改修費は、医療費控除の対象となります。

おむつ代

平成十六年中に介護認定を受けていますか？

はい
いいえ

昨年の確定申告においておむつ代の医療費控除を受けていますか？

介護認定において「常に就床して複雑な介護を要し、尿失禁の可能性がある」と主治医が認めている場合は、高齢介護課で「おむつ代医療費控除に使用する確認書」を発行します。詳しくは、お問い合わせください。

特別障害者控除

「身体障害者手帳を申請していない人」または「交付されている見直しを行っていないため級が低い人」でも特別障害者控除を受けられる場合があります。

介護保険の認定を受けていますか？

はい

要介護認定において「痴呆により常に介護を要する」または「常に就床して複雑な介護を要する」と判定している人を対象に「特別障害者控除対象者認定書」を高年齢介護課にて発行します。詳しくはお問い合わせください。

いいえ

特別障害者控除を受けることができません。

農家の皆さんへ

農地基本台帳調査

農業委員会では「農地基本台帳」を整備するための調査を実施しています。

申請することで農家として登録されます。提出されないと各種証明が発行できない場合があります。すでに用紙を配布しましたが、届いていない人で次に該当する人は、農業委員会事務局へお問合わせください。調査用紙は、地区担当が回収します。

対象 ①町内に住所があり、町内および町外に十アール（千㎡）以上の農地を所有し耕作の業務を営む世帯
②耕作面積十アール未満であっても、耕作地と貸付地が十アールを超える世帯ならびに十アール以上の農地の所有権は持っているが、その農地のすべてを貸し付けている世帯

③所有地および借地（小作地）を合せて農地面積が十アール以上の農地を耕作している世帯

農業委員会事務局 ☎(74) 1111
11内線 467 FAX(74) 2833

所得額から保険料が控除されます

国民健康保険・国民年金

△国民健康保険料▽

国民健康保険の保険料は、所得税の確定申告のときに、平成十六年中に納めた金額が「社会保険料控除」として所得金額から差し引かれます。

世帯主には「国民健康保険料納付済額のお知らせ」のはがきを一月中に郵送します。

▽保険年金課 ☎(74) 1111
内線 273 国保担当 FAX (74) 5613

△国民年金▽

平成十六年中に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として所得額から差し引かれます。

控除対象者は、本人および同一生計の家族の保険料です。国民年金の保険料は左の表を参考にしてください。

▽藤沢社会保険事務所国民年金課 ☎0466(50) 1151 FAX 0466(50) 1242

平成16年中の保険料

	定額 保険料	定額 + 付加保険料	半額 保険料
月額	1万3,300円	1万3,700円	6,650円
年額	15万9,600円	16万4,400円	7万9,800円
一年分前納 した場合は	15万6,770円	16万1,480円	
半年分前納 した場合は	7万9,150円	8万1,530円	3万9,580円

新潟県中越地震被災地への支援の状況

皆様の善意をありがとうございました

十月に発生した新潟県中越地震被災地への暖かいご支援ありがとうございました。

ここに皆さんの善意と町の対応を報告します。

●公共機関設置の募金箱(十二月八日現在) 二十八万四千三百二十円(うち、二十四万八千九百四十四円は現地送金済み)

●町議会議員二十一人 十万五千円(現地送金済み)

●町役場 三十万円(現地送金済み)、ブルーシート五十枚(現地送付済み)、消防職員の派遣(十月二十九日から十一月一日まで、四人)

●町教育委員会(町立各小中学校の募金) 二十七万六千四百五十三円(現地送金済み)

●町職員募金 十三万五千四百三十四円(現地送金済み)

今後とも現地への暖かい声援よろしくお願いします。

※公共機関設置の募金箱は十二月二十七日で終了しました。

▽企画課 ☎(74) 1111 内線 237 企画調整担当 FAX (74) 9141

新潟県中越地震に皆さんから寄せられた日赤への災害義援金は、次のとおりです。

あたたかい善意をありがとうございました。

●町民生委員児童委員協議会 七万円

●小泉和江さん 一万円

●町赤十字奉仕団 三十二万四千円

●車椅子社交ダンス普及会矢車草寒川支部支部長 福田康廣さん 一万二千二百五十円

●寒川神社宮司 多田一馬さん 五十万五千五百五十九円

●町自治会長連絡協議会 二百七十六万八千九百十円

●町山形県人会 三万六千九百八十六円

●倉見十二天昭和会 四万四千三百三十二円

●ホルモン焼 奈々江 一万七千七百円

▽福祉課 ☎(74) 1111 内線 282 福祉総務担当 FAX (74) 5613



<寒川町民生委員児童委員一覧>

氏名	住所	電話番号	担当地区
舛水 勝 壽	田端 773	(75) 0383	田端
佐藤 武 雄	田端 654-2	(75) 2532	
飛弾 恭 子	大曲 1-9-15	(75) 7215	大曲
熊谷 恭 靖	大曲 4-9-5	(74) 1635	
石塚 美 智子	大曲 3-1-1	(74) 2193	中瀬・一之宮
入澤 司 郎	中瀬 28-25	(75) 3636	
三留 司 郎	中瀬 10-8	(75) 7234	中瀬
三山 千 枝子	一之宮 1-18-7	(75) 1237	中瀬・一之宮
鈴木 幸 子	一之宮 5-17-26	(74) 3535	一之宮
佐藤 進 枝子	一之宮 4-15-33	(75) 4605	
古尾 久 枝子	一之宮 4-4-16	(75) 2206	
清田 久 悦子	一之宮 3-23-38	(74) 1541	
大島 悦 子	一之宮 3-20-15	(75) 1862	
竹内 良 幸子	一之宮 2-14-5	(75) 3423	
天利 幸 一	一之宮 1-23-13	(75) 0068	
熊澤 上 緑郎	一之宮 1-6-31	(74) 5730	
井上 三 克明	一之宮 9-18-17	(74) 2539	
中嶋 藤 多美	一之宮 9-2-2	(74) 1474	
江藤 澤 美子	一之宮 1-24-35	(75) 0206	
入中 島 栄子	一之宮 8-5-31	(75) 0007	
加藤 藤 美子	一之宮 8-16-5	(74) 0569	
岩切 藤 清子	一之宮 7-4-A-108	(74) 1192	
木村 敏 江	一之宮 7-4-E-507	(72) 5210	
北野 由 美子	岡田 57	(75) 1020	
生野 由 美子	岡田 50	(75) 5726	
井上 八 清	岡田 6-2-34	(75) 1623	
小澤 津 喜子	岡田 3-9-18	(75) 0979	
白井 得 志子	岡田 3-14-15	(75) 0123	
紀田 登 美子	岡田 4-9-5	(75) 1064	
管田 美 由紀	岡田 4-20-39	(74) 9638	
古川 文 泰二	岡田 8-23-7	(74) 0086	
藤井 文 喜代	岡田 7-10-7	(75) 1760	
池田 喜 治松	岡田 7-2-16	(75) 4549	
奥田 豊 照男	岡田 7-1-8-202	(75) 2978	
大場 照 光枝	岡田 7-1-24-204	(75) 5411	
長谷川 眸	岡田 7-1-16-301	(74) 1742	
内野 晴 雄	宮山 121-4	(75) 3157	岡田・宮山
関根 邦 晃隆	宮山 344	(75) 0923	宮山
北村 順 子好	宮山 997	(74) 6336	
森井 順 道	宮山 1296-2	(75) 4054	
山本 道 欽一	宮山 1096	(27) 3875	
皆川 欽 一	宮山 2254-5	(75) 8592	
入村 欽 一	宮山 3562	(75) 1073	
金子 栄 弘	宮山 3402-3	(75) 5680	
菊地 史 恵子	宮山 2995	(75) 0374	
深瀬 仁 志江	岡田 3719-2	(75) 0709	大蔵
関本 静 しの	小谷 4-1-54	(74) 8918	小谷
岡本 静 しの	小谷 1-6-6	(75) 0578	
原田 雅 子	小谷 3-1-1	(75) 7153	
柴田 米 子	小谷 3-9-70	(75) 6582	小動
椎野 操 子	小動 975-5	(75) 7497	
亀山 文 吉子	小動 12-6	(74) 2350	倉見
中澤 文章	倉見 635	(75) 1583	
熊条 弘 京子	倉見 561	(75) 2223	
吉川 京 子	倉見 440	(75) 0036	
藤丸 京 子	倉見 1069	(75) 4805	
中丸 京 子	倉見 790	(74) 3387	
土屋 丸 子	倉見 1727-4	(75) 3306	
佐藤 丸 子	倉見 2408-1	(75) 6913	
鈴木 藤 代三	倉見 2338	(75) 1514	
濱田 光 省	倉見 2134	(75) 0529	
木村 章 珠	倉見 1943	(75) 1806	
※木庭 章 珠	一之宮 9-21-28	(75) 0034	
※三野 留 美子	一之宮 3-32-41	(74) 0092	一之宮小学校区
※関根 留 美子	岡田 4-3-21	(74) 4468	寒川小学校区
※天野 晴 美	小動 911-3	(75) 6587	小谷小学校区
※天野 晴 美	倉見 1789-8	(75) 8376	旭小学校区

※は主任児童委員

住民と行政を結ぶ福祉のパイプ役

民生委員児童委員が決まりました

地域と行政のパイプ役として、地域福祉の担い手として六十八人の民生委員児童委員（うち五人の主任児童委員）が決まりました。任期は十二月一日から三年間です。

民生委員児童委員の主な仕事は、次のとおりです。お近くの委員にお気軽にご相談ください。

- 地域住民が抱える福祉に関する問題の相談について

- 社会福祉の制度やサービスの情報提供について
- 行政や各機関とのパイプ役を担います
- 担当区域の住民の福祉需要等、実態調査を把握します
- 主任児童委員は、特に子育てや児童福祉に関することを専門に担当し活動しています。

お住まいによって、民生委員が異なりますので詳細については、お問い合わせください。

☎福祉課 074-1111 内線 281 福祉総務担当 FAX 074-5613



被害者やその家族へ心を込めて

犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等支援事業

この事業は、本人の意志に関係なく起こりうる犯罪によって、不幸にして被害に遭った人やその家族に対し、早期に精神的軽減を図ることを目的にしています。

〈犯罪被害の内容〉

国内または本国籍の船舶や航空機内で行われた人の生命および身体を害する行為（過失犯を除く）で死亡または傷害

〈支給対象〉

犯罪被害を受けた被害者またはその遺族で、事件当時、町に住民登録または外国人登録のある人

〈支援の種類と支援金の額〉

●遺族支援 犯罪行為で亡くなった被害者の遺族に支給
支給額 五十万円



●傷害支援 犯罪行為で全治

一カ月以上の傷害を受けた人に支給

支給額 十万円

※被害者等の支援は、警察など関係機関との情報交換・相互協力の連携で被害者または、その遺族の精神的支援に努めます。

☎福祉課 (74) 1111
内線282 福祉総務担当 FAX (74) 5613

不安や疑問の解決に

介護相談員の派遣

町では、町内にある施設に介護相談員を派遣し、施設サービス利用者やご家族の不安や疑問を解消するため、意見を聞き利用者や事業者、役場との橋渡し役としてサービス向上を目指しています。

今後とも住民の皆さんから、率直な意見をお聞きしたいと考えています。

現在、月二回程度六人の介護相談員が町内の施設を訪問しています。

受け入れ施設は次のとおりです。介護相談員の訪問日時は、各施設にお問合せください。

☎高齢介護課 (74) 1111
内線443 介護保険担当
FAX (74) 5613



介護相談員受け入れ施設	所在地	電話
介護老人福祉施設 寒川ホーム	小谷1-13-5	(75) 0785
特別養護老人ホーム きくの郷	小動622	(75) 0964
社会福祉法人 麗寿会 ふれあいの家こすもす	岡田7-3-3	(72) 5315
宗教法人寒川神社 介護老人保健施設 神恵苑	宮山180-1	(75) 8677

歴史コラム さむかわNo.1

②1



一番古い建物

町内に現存する建物のなかで一番古いのは、倉見神社の本殿です。

これはもともと寒川神社の本殿として寛保元（1741）年に建てられたものですが、寒川神社の建て替えにともなって、明治28（1895）年に倉見へ移築されました。

建てたのは岡田村の大工・大久保権左衛門です。伊勢神宮と同じ切妻造りであること、方位に合わせて刻まれた十二支をはじめ豊かな装飾が多く施されていることなど、格式の高さが随所に現れた建築になっています。

昭和53（1978）年、寒川町重要文化財に指定されました。

☎ 企画課 (74) 1111 内線 411
町史編さん担当 FAX (74) 9141



倉見神社本殿

譲ります！

- ▶洗濯機
- ▶ワープロ
- ▶スキーキャリア（背面用）
- ▶おひなさま
- ▶石油ファンヒーター
- ▶ソファベッド



- ▶自転車（大人用）
- ▶古いゆかた地
- ▶ジュニアシート（3歳以上）
- ▶チャイルドシート（1歳以上）
- ▶着物（1歳用）
- ▶テレビ

求めます！

【12月9日現在】

不用品の登録や^{あっせん}斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。なお登録期間は3カ月間です。

☎ 町民課 (74) 1111 内線 261 町民相談担当
FAX (74) 5613

季節の風

短歌

病む友はせつなく居らむ病院で

手術受ける日したに待ちつつ

加藤 美千枝

しゃぼん玉ひとつふわつと目の前を

流れてゆきつ幻のよう

露木 初枝

息と共に来し初詣で人込みに

お札を受けて爽やかにいる

中村 島子

山の幸田の幸とふる里より送り来る

この幸せもあといく年か

成瀬 幸子

倉敷の一期一会のきょうの会

ひさに会う友重ねいるなり

脇 静子

投稿「寒川短歌教室」

今月のピックアップ



アフターダーク

著者 村上春樹
出版社 講談社

深夜の“デニース”で一人読書をしているマリは、大きな楽器ケースを抱えた青年に声をかけられる。

「君は浅井エリの妹じゃない?」。その時、エリはどこかの部屋のベッドで眠り続けていた…。 “コンビニ” “携帯電話” など、現代風俗を象徴する書き下ろし長編。



きんのたまごのほん

作画 マーガレット・ワイズ・ブラウン
レナード・ワイズガード
出版社 童話館出版

昔、あるところに一匹の小さい雄のウサギがいました。ウサギはひとりぼっちでした。ある日、ウサギはたまごを見つけました。そのたまごの中で、何か動いている音が聞こえました。なんだったのでしょうか?

新着図書

へんないきもの	早川いくを	図
美肌革命	佐伯 千ズ	図
二十四時間	乃南 アサ	図
菜菜ごはん	カノウユミコ	図
ひたひたと	野沢 尚	セ
幻覚	渡辺 淳一	セ
かけがえのないもの	養老 孟司	セ
起床術	梶村 尚史	セ
ブルータワー	石田 衣良	北
真夜中の神話	真保 裕一	北
キッパリ!	上大岡トメ	北
至福のお取り寄せ	東京放送	北
芥火	乙川優三郎	南
赤まんま	北原亜以子	南
母に歌う子守唄	落合 恵子	南
子育ての免疫学	姫川 裕里	南

- 図—寒川町図書館 (公民館内 75-0021)
- セ—町民センター (74-1111内線580)
- 北—北部文化福祉会館 (74-1515)
- 南—南部文化福祉会館 (75-0281)

●●● 2月の図書館(室)のお休み ●●●

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

田端、昔の正月

田端の生在寺付近を、昔から「柳ヶ谷」と呼んでいました。私はその柳ヶ谷で、生まれ育ちました。子どものころの正月の様子を思い出しながら話します。昔はお正月が近づくと、今以上に子どもも大人も喜ばしく楽しみにしたものです。それは今のようにな、食べ物も、遊びも、多くなかったからでしょう。私の両隣りはとても仲が良く、種まきや暮れのもちつきなど、毎年交替にやっています。暮れのもちつきは、やはり自分の家でする年が一番楽しみでした。子どもも大人も、一緒にやってやったのです。出来上がると、まず神様にもちを上げました。当時は「粟」の入りたもちでした。それでも、たいへんおいしく食べたものです。暮れは毎年三十一日まで、親に言われた家の手伝いを、よくやりました。

郷土さむかわ

(21)

その当時はだいたい七日まで仕事がお休みでした。八日からはまた忙しく仕事を始めたものです。□□□鈴木 正雄さんの話□□□「郷土さむかわ」第十二集 平成元年十一月一日発行 寒川町郷土研究会

を着れるのがとても楽しみでした。かすりの着物を着て、焼げたを履き、両隣り、近所、親戚と年始まわりをしたものです。お宮様にもお参りに行きました。当時、焼げたには目印として焼印をおしておいたものです。正月の楽しみを言うと、当時の食糧事情は悪かったので、おいしい物が食べられるという事が、一番でした。またいつも家の手伝いを暗くなるまでやっていたので、正月は何日かが、友達と遊べることも楽しみのひとつでした。



今回は「衣類の分別」です。

衣類はリサイクルできる貴重な資源です。皆様のご協力でリサイクルは進んでいますが、まだ普通のごみとして捨てられている衣料も見受けられます。

ごみを減らし資源を有効に使うために、資源ごみの日に出してください。資源として出された衣類は次のような製品に生まれ変わります。

1. ウェス（工場用のぞうきん）
2. 反毛材料（古衣料を繊維くずにし、紡いで糸状にしたもの）
3. 中古衣料（外観・品質の良いものを選別し、輸出して海外で利用。また災害救助物資として輸出されることもあります。）

●資源ごみに出すときのポイント

- ・ひもで十文字にしばって出してください。
 - ・布類は濡れるとリサイクルできない場合があるので、雨の日はなるべく出さないでください。
 - ・服についているファスナーやボタンなどはそのままかまいません。
 - ・下着や靴下は基本的には資源ごみですが、抵抗を感じるようでしたら可燃ごみに出してください。
- ※ただし次のものはリサイクルできませんので、それぞれ正しい分別で出してください。
- ・毛糸できている衣料（セーターなど）→可燃粗大ごみ
 - ・中に綿などが入っている衣料（スキーウェア、はんでんなど）→可燃粗大ごみ
 - ・ビニール素材できている衣料（雨がっぱ、ウィンドブレーカーなど）→不燃ごみ
 - ・革できている衣料（革ジャンパーなど）→不燃ごみ

☎環境課 ☎(74) 1111内線244 清掃担当 FAX (74) 9141

文化財学習センターだより

むかしなつかしい道具シリーズ⑨

しわ伸ばしに使った民具

「衣服のしわ伸ばし」というと分かりにくいですが、現代でいうアイロンがけのことです。

火のしは、底が平らな容器に木の柄がついたもので、その形状から比較的広い部分のしわ伸ばしに使用しました。鏝は主に、火のしの使いにくい細かい場所に使いました。また火のしは直接炭火を入れ熱源とし、鏝は火鉢などに起こした炭火の中に入れて熱してから使いました。



鏝



火のし

その後、現在使われているアイロンと形状の似た、炭火

アイロンが使われ始めました。使い方は、炭火を入れてからふたを閉めて使用しましたが、空気穴と煙突がついているため、火はそのまま放置しても消えませんでした。これらの炭火を熱源としたものは、電気アイロンの普及によって姿を消していききました。



炭火アイロン

☎生涯学習課 ☎(74) 1111
内線523 生涯学習担当
FAX (75) 9907



投稿コーナー

な～るほど クイズ さむかわ

平成17年2月〇日に町議会議員選挙があります。〇に入る数字は、次のうち、どれでしょうか？

- ① 5
- ② 6
- ③ 7

応募方法 はがきかファクスまたはEメールに1月号の答えを書いて1月20日(木)までにお送りください。

先月号の答えと当選者

12月のテレフォン童話のタイトルは、「仁王さまと賀王さま」でした。

正解は③でした。次の正解者に記念品をお送りします。

森 芳子さん(倉見)

ご応募ありがとうございました。



ギターサークル

私たちのサークルは、南部文化福祉会館でのギター教室が切っ掛けで十八年前に結成しました。会員数は八人で、いつも楽しくギターを演奏しています。今年も町の文化祭に参加し、四曲演奏しました。現在は公民館祭りに向け講師を迎えて練習中です。活動は毎月第二・第四土曜日の午後一時から五時までで、南部文化福祉会館で行っています。現在、会員を募集しています。大人から子どもまで、初心者も大歓迎です。みんなで楽しくクラシックギターを演奏しましょう。会員一同、お待ちしております。

Q 鮫島 亀 (75) 3753



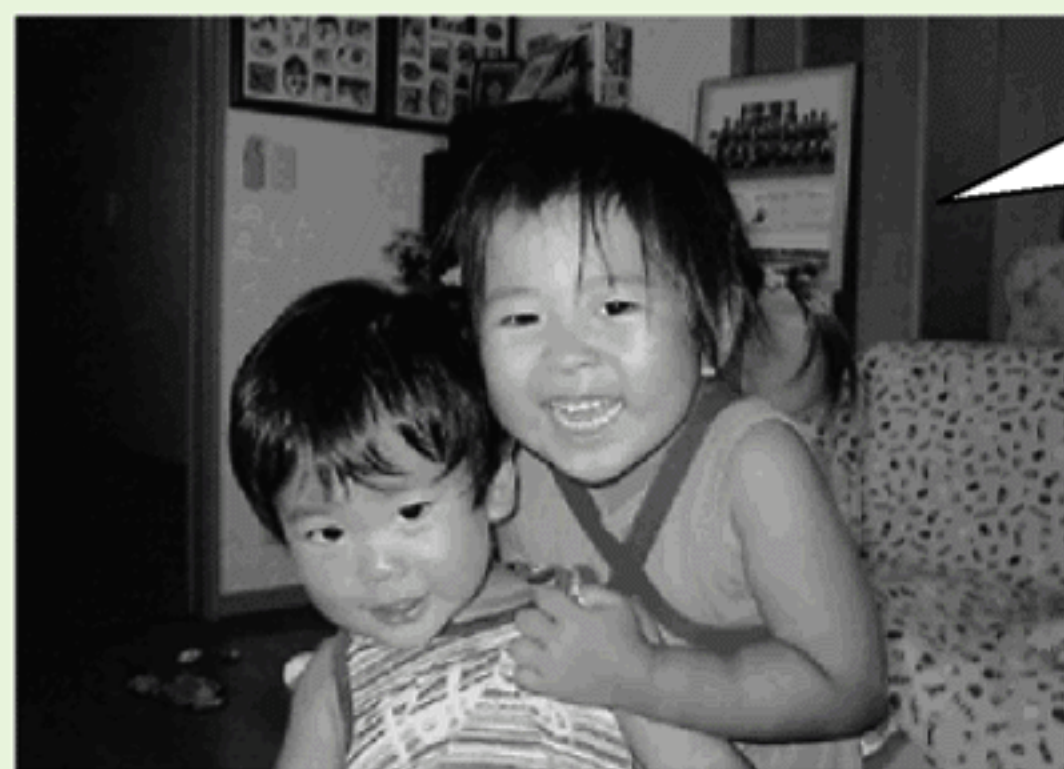
うちの家族

おじいちゃんやおばあちゃんと孫、一家の写真なども募集しています。ペットと一緒にの写真もどしどし応募してね。



大好きなすべいさんとみぎげんとすー

かしま 鹿島 ほんか 帆葉ちゃん 2歳 (岡田)



LOVE LOVE LOVE

左から
こみや 小宮 かんち 海知ちゃん 2歳 (宮山)
まり 真莉ちゃん 3歳 (")

投稿コーナーのあて先

はがきなどに、コーナー名、住所、氏名、電話番号を記入してください。(匿名希望可)

あて先 〒253-0196

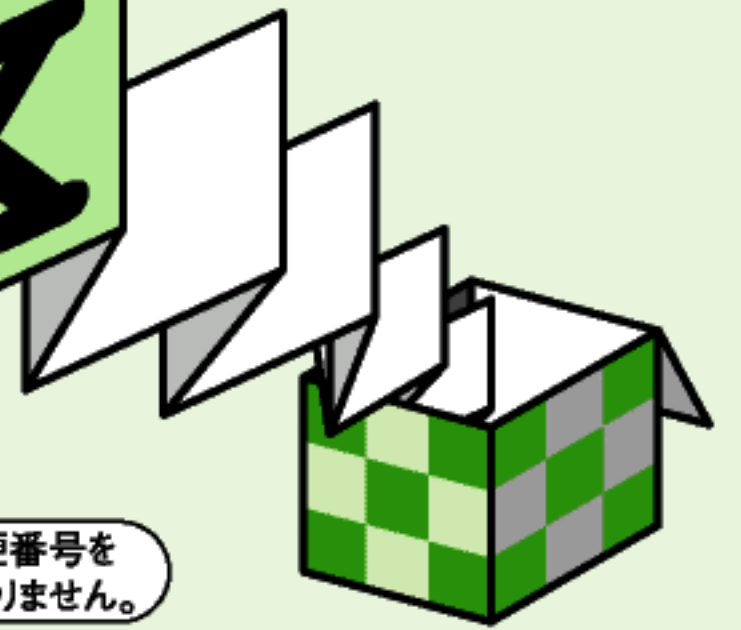
☑ 寒川町役場広報広聴課広報広聴担当

☎ (74) 1111内線213 FAX (74) 9141

✉ toukou@town.samukawa.kanagawa.jp



お知らせBOX



役場 ☎74-1111

お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

個別郵便番号 253-0196

役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。

教室



カントリードール教室

ひな人形の壁かけカントリードールを作ります。

とき 2月2日から16日までの毎週水曜日 午後1時30分～3時(全3回)

ところ 南部文化福祉会館

対象 15人(親子可、先着順)

費用 1500円(材料費)

申し込み 1月20日(木)午前9時から同館へ電話か直接

☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX (75) 1777

和紙ちぎり絵教室

和紙をちぎって絵を作ります。

とき 1月27日(木)、2月3日(木) 午前10時～正午

ところ 町民センター

対象 町内在住の人 20人(先着順)

費用 1500円(材料費)

持ち物 絵筆、のり、先の細いピンセット、新聞、口の広い瓶、手ふきタオル、作品移

動用の袋

動用の袋

申し込み 1月19日(水)午前9時から同センターへ直接またはファクスで

☎町民センター ☎(74)2333 FAX (75) 2239



ジュニア料理教室

とき・内容 ●1月29日(土)くるくるクレープ ほか2品

●2月5日(土) ロールサンド

ドイツとオープンサンド

イツチ ほか2品 いずれも

午前10時～午後2時(全2回)

ところ 寒川町公民館

対象 小学3年生～中学生

20人(先着順)

費用 500円(材料費)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん

申し込み 1月18日(火)午前9時から同館へ電話か直接

☎寒川町公民館 ☎(75)0021 FAX (75) 2585

ちびっこクラフト教室

ざるに和紙を張ってお盆を作ろう。

とき 1月22日(土) 午前10時～正午

ところ 南部文化福祉会館

対象 小学生 15人(先着順)

費用 1500円(材料費)

持ち物 持ち帰り用ビニール袋

申し込み 1月15日(土) 午前9時から同館へ費用を持って直接

☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX (75) 1777

健康



骨密度測定

あなたの骨年齢は何歳ですか。足のかかとで測定します。

とき 2月23日(水) 午前8時45分～11時45分

ところ 健康管理センター

対象 町内在住で20歳以上の

人 45人(先着順)

内容 超音波による測定および栄養・運動などの事後指導

費用 500円

費用 500円

申し込み 1月17日(月)から健康課へ電話か直接

※女性は年1回、男性は3年に1回が効果的です。

☎健康課 ☎(74)3921

健康づくり担当 FAX (74)4687

農産物品評会結果報告

11月に行われた農産物品評会の審査の結果、優等賞は次のとおりになりました。

●大根 高橋市造さん(宮山)

●ホウレン草 大柳喜代子さん(田端)

●キャベツ 高橋雅美さん(大曲)

●里芋 大浦清一さん(倉見)

●柿 金子共秀さん(宮山)

●カーネーション 北村昌徳さん(宮山)

●スイートピー 小菅昭義さん(宮山)

●シクラメン 谷澤貴正さん(宮山)

●ラッキョウ 柴田雅子さん(大蔵)

●キュウリ粕漬 石井セツ子さん(大蔵)

☎産業振興課 ☎内線464

農政担当 FAX (74)2833

募集



臨時給食調理員

勤務時間 午前8時30分～午後5時

勤務場所 町内小学校

募集人数 若干名

資格 週3日ぐらい勤務可能な55歳以下の人

日額賃金 5900円

雇用方法 受付日から平成17年度中登録し、欠員が生じたときに雇用

申し込み 教育総務課にある申込用紙に写真を張り、必要事項を記入して、1月19日(水)から28日(金)までに同課へ直接

教育総務課 内線511 FAX (75) 99007

インドアソフトテニス大会参加者

とき 2月13日(日) 午前8時30分集合(午前9時開始)

ところ 寒川総合体育館

対象 中学生以上の人

費用 1000円
申し込み 1月30日(日)までに町ソフトテニス協会へ電話で
町ソフトテニス協会 大矢 内(75) 1275

催し



親子映画会

とき 1月22日(土) 午後2時から

ところ 北部文化福祉会館

上映(時間) 101匹わんちゃん/Go Goダルメシアン(67分)

対象 親子

北部文化福祉会館 内(74) 1515 FAX (74) 7405



筆供養

とき 2月13日(日) 午前11時から(荒天、雨天時は2月

20日(日)に延期)
ところ 一之宮天満宮(一之宮小学校そば)
持ち物 使い古した毛筆、鉛筆等
※受験合格祈願の小筆を差し上げます。
寒川書道連盟 増島 内(75) 3920

おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。
とき 1月14日(金) 午前10時30分～11時10分

ところ 南部文化福祉会館

おはなし広場 東 内(73) 4053

講習会



古典文学講座

とき 1月21日から2月4日までの毎週金曜日 午前10時～正午(全3回)

ところ 北部文化福祉会館

定員 30人(先着順)

申し込み 1月12日(水)午

前9時から同館へ電話か直接
北部文化福祉会館 内(74) 1515 FAX (74) 7405



女性起業家入門講座

とき 2月4日から25日までの毎週水・金曜日 午前10時～午後3時(16日は午前9時30分から、25日は午後2時30分まで、11日は除く全6回)
ところ あつきパートナーセ

ンター(厚木市中町1ノ4ノ30)
対象 県内在住、在勤、在学の人で全日程参加できる人40人(抽選)

申し込み 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機(業種)を記入して、1月25日(火)までに〒251-0036 藤沢市江の島1ノ11ノ1 県立かながわ女性センター 人材開発課へ郵送

※2歳以上未就学児童の保育あり。申込時に氏名、年齢を記入して予約。
県立かながわ女性センター 人材開発課 内(27) 2117 FAX 0466(25) 6499

2005年農林業センサスにご協力を

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施している大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

広報広聴課 内線211
広報広聴担当
FAX (74) 9141





役場 74-1111 役場の電話番号は省略してあります。

相談



日曜労働相談

解雇、退職、賃金、労働時間など労働問題について商工労働センター職員が答えます。来庁・電話で相談できます。相談無料、秘密は厳守します。

とき 3月27日までの毎週日曜日（1月2日を除く）午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

ところ 横浜労働センター（横浜市中区寿町1ノ4）

※電話交換手が出たときは「労働相談」と伝えてください。

〒横浜労働センター 毎045 (633) 6110



木造住宅無料耐震相談

地震に備えてマイホームの

点検をしてみませんか。地震の被害を最小限にとどめるには建物の耐震性能がどの程度あるかを認識し、必要に応じては改修工事を実施することも大切です。専門の相談員が個別に相談に応じます。

とき 1月30日（日）午前9時～午後4時（時間予約制）

ところ 寒川総合体育館

対象 町内で昭和56年6月以前に建築された木造住宅に居住している人（先着12組）

持ち物 建築確認通知書

申し込み 1月18日（火）～20日（木）までに都市計画課へ電話で

〒都市計画課 毎内線482開発指導担当 FAX (74) 2833



結婚相談日

町内在住か在勤で結婚を希望する人に相談や紹介をしています。

とき 1月22日（土）午前9時～正午

ところ 寒川神社参集殿

申し込み 商工会へ電話か直

接（土・日曜日、祝日を除く）

〒商工会内クローバーネット

さむかわ結婚相談所 毎(75) 0185 FAX (72) 1224

その他



文化財学習センター企画展

公文書が語る歴史

ー生涯学習と公民館ー

公民館で保存されていた貴重な歴史的公文書などから、昭和20～30年代の公民館や社会教育講座などの様子を紹介します。

〈パネル展〉

とき 1月7日（金）から3月30日（水）までの毎週火・水・金曜日と第4土曜日 午前9時～午後4時

ところ 文化財学習センター

〈記念講演・展示説明会〉

とき 1月22日（土）午後1時30分から

ところ 文化財学習センター

結核予防接種が変わります

結核予防法の改正により、結核予防接種（ツベルクリン・BCG）の接種年齢が4月1日から変わります。

現在4歳未満で未接種のお子さんには次の日程で接種させてください。（生後3カ月になる日から接種可）

ツベルクリン	BCG
1月25日（火）	1月27日（木）
2月16日（水）	2月18日（金）
3月22日（火）	3月24日（木）

※実施日を誕生日により区分していますが、他の予防接種との間隔を確認してからご来場ください。

また医療機関で接種する場合は有料です。
〒健康課 毎(74) 3921 健康づくり担当 FAX (74) 4687



中小企業退職金共済掛金補助

退職金共済に加入した月から3年間に支払われる掛け金を補助します。

補助金額 退職金共済掛金の

もの

講師 高野修さん（元藤沢市文書館長）

申し込み 当日会場

〒企画課 毎内線411 町史編さん担当 FAX (74) 9141

10%（限度額月額5000円）
対象 町内で事業を営んでいて町税を完納している人
申し込み 寒川町中小企業退職金共済掛金補助金月別・個人別内訳書、納付した掛け金の証明書、補助金申請書、町税納付書を持って2月18日（金）までに産業振興課へ直接
〒産業振興課 毎内線464 商工観光担当 FAX (74) 2833



看護技術実技演習

看護技術に対する不安の解消と、最新医療に関する知識を学びましょう。

とき 2月16日(水) 午前9時30分～午後4時
ところ 県ナースセンター研修室(県総合医療会館5階)
対象 県内在住の看護職者50人(抽選)

テーマ 訪問看護にも役立つ看護技術(スキンケア)
講師 三浦由紀子さん(看護師)、富田清美さん(看護師)
費用 2000円(資料代)
申し込み 往復はがきに、2

さむかわ インフォメーション

テレホンサービス

- 行政ミニ情報 ☎(74)1010
 - テレホン童話 ☎(74)1014
- 今月は「天福地福」をお楽しみください。

ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
防災交通課の危険物等防災情報携帯電話用ホームページ
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/~bousaillii_index.htm

ケーブルテレビ

ジェイコム湘南のコミュニティーチャンネルで、町の紹介をしています。
今月は「寒川町長・議長新春インタビュー」です。

放送日 1月1日(土)～13日(木)
9:00～9:15 12:00～12:15
17:00～17:15 23:00～23:15



月開催看護技術実技演習、住所、氏名、年齢、電話番号、所持免許の種類、現在の就業状況を記入して、1月26日(水)までに〒231-0037横浜市中区富士見町3ノ1県総合医療会館5階県ナースセンターへ郵送
☎県ナースセンター 久保田 045(263)2101
FAX 045(263)2104

町の奨学金制度

高等学校(通信教育を除く)、高等専門学校への就学が経済的に困難な人に奨学金を無利子で貸与しています。

貸与金額 月額1万3000円
申し込み 進学校が決定後、所定の書類を中学校へ提出
☎教育総務課 ☎内線513
FAX (75)9907

家屋の所有者以外が取り付けけた設備の課税方法の変更

事業のために取り付けけた設備で、その家屋の所有者以外が取り付けけた場合、今まではその家屋の所有者に固定資産税を賦課していましたが、地方税の改正により、家屋と分離して取り付けけた人に固定資産税(償却資産)を課税することになりました。

☎税務課 ☎内線254 資産税担当 FAX (74)1385

110番の日

1月10日は「110番の日」
110番は警察への緊急通報専用電話です。

住居表示(丁目界)の変更

大曲の一丁目と二丁目の一部区域を明確にするため、1月1日から次のとおり区域の変更をしました。

(変更内容)
大曲二丁目16番を大曲一丁目21番に編入
☎都市計画課 ☎内線353 都市計画担当
FAX (74)2833



急を要しない要望・相談などは、警察総合相談電話または茅ヶ崎警察署をご利用ください。
警察総合相談電話
☎045(664)9110
(短縮ダイヤル#9110)
☎茅ヶ崎警察署 ☎(82)0110



納期限は1月31日(月)です

保育料1月分、介護保険料1月分、国民健康保険料1月分、清掃手数料従量制第3期の納期月です。
便利な口座振替をご利用ください。
☎福祉課 ☎内線281 児童福祉担当 ▼高齡介護課 ☎内線444 介護保険担当 ▼保険年金課 ☎内線274 国保担当 ▼環境課 ☎内線243 清掃担当

ナイスCooking



食事を楽しみましょう

エビとカリフラワーのサラダ



一人分当たり76kcal・塩分0.7g

材 料(4人分)

- むきエビ……………100g
- 塩……………少々
- 酢……………少々
- カリフラワー……………200g
- A 熱湯……………カップ2½
- カレー粉塩……………大さじ1
- 塩……………小さじ½
- トマト……………小1個
- アサツキ……………2本
- B 酢……………大さじ1
- サラダ油酒……………小さじ1
- 水……………大さじ1
- 砂糖……………小さじ½
- 塩……………小さじ¼
- こしょう……………少々

～ 作 り 方 ～

- ①むきエビは背わたをとり、塩と酢を加えた熱湯で、さっとゆでる。そのまま汁ごと冷まし、ザルにあげる。
 - ②カリフラワーは小房に分け、Aでやや硬めにゆでる。ザルにあげて冷ます。
 - ③トマトは皮を湯むきして種を除き、1cm角に切る。アサツキは小口切りにする。
 - ④Bをすべて使って、ドレッシングを作る。
 - ⑤④に①、②、③を加えたら、よく混ぜ合わせて味をなじませる。
 - ⑥できあがったら、器に盛る。
- ☞町食生活改善推進団体 亀山☎(75)1583

表紙の写真から

表紙の写真は、十一月二十一日にさむかわ中央公園、寒川総合体育館で行われた町産業まつりでジャギの会とサザンキッズが一緒になってヒップ・ホップ・ダンスをしているときの様子です。

ステージでは、民謡、歌、踊り、獅子舞と日ごろから町民の皆さんが練習している成果を十分に発揮していました。

またこのほかにも、中国雑技団やキャラクターショーも行われました。昭和六十年から始まったこの産業まつりも今回で二十回目をむかえ、入場者数も約三万七千人となりました。

出店や農産物の即売会、祭ばやしなども、よりおまつり気分を盛り上げていました。



▶あけましておめでとうございます。すがすがしい気持ちで新年を迎えることができました。今年の抱負は“健康一番”で、頑張りたいですね。(一)
▶皆さんに少しでも楽しんでもらおうと面白おかしくこのコーナーを書いています。最近つまらないとの苦情が…。新年会をやめて反省会をやらないと…。(功)
▶年末年始のこの時期は、家族そろってだんらんのときを過ごされるかと思えます。私は土、日のお休みに取材(写真撮り)をしていることが多いので、このときばかりにと色々な計画を立てて家族サービスを考えていますが、今年も企画倒れで終わりそうです。(秀)
▶去年は予想もしないところでの反省が多かったような気がします。今年こそは反省の無い年にしたいです。(修)

●本紙は資源保護のため、再生紙を使用しています。

11月の コミュニティバス 利用状況

寒川駅行き・東ルート	3,064人 102.1人/日
北ルート	4,119人 137.3人/日

寒川町の人口と世帯

人口	47,225 (+2)
世帯	17,278 (-7)

H16・12・1 現在

()内は前月との比較